

平成 17 年 1 月 31 日 (月)
午後 2 時 00 分から 2 時 16 分
宇都宮市役所 14 大会議室

第 8 回宇都宮地域合併協議会 会 議 録

第 8 回 宇都宮地域合併協議会会議録

1 出席者

・会長	佐藤 栄一				
・副会長	猪瀬 成男	手塚 順一	玉生 勝経		
・委員	小野里 豊	山崎 守男	須賀 万里子	築 郁夫	
	高梨 眞佐岐	貝賀 芳夫	松本 清	石川 伍一	
	稲葉 信子	渡辺 清	江連 俊	藤江 政夫	
	江連 功	斎藤 勝	手塚 早苗	福島 邦夫	
	柴山 昭宣	福田 栄	加藤 幸雄	釜井 傳一郎	
	須藤 貢	南木 昭男	伊澤 茂	中村 祐司	

2 欠席者

・委員	吉沼 正夫	沼田 良	田村 澄夫
-----	-------	------	-------

3 出席した事務局職員

・事務局長	横松 薫	・事務局次長	大林 厚雄
-------	------	--------	-------

4 議 事

○ 報告事項

(報告第 1 5 号) 宇都宮地域合併協議会の廃止について

○ その他

○ 協議内容の概要

事務局の進行により本会が開かれる。

はじめに、会長である佐藤栄一宇都宮市長による挨拶が行われ、その後、事務局より、出席委員の報告が行われた。(30 名中 27 名出席)

続いて、議長より本会議における会議録署名委員 2 名が選任される。(須藤貢委員、築郁夫委員)

次に、「報告事項」に移る。

報告第 15 号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」の説明が行われ、承認された。

ここで、各首長から一言ずつ発言をいただいた。

次に、「その他」に移り、事務局から合併協議会の決算については、協議会規約第 18 条の規定に基づいて、会長である宇都宮市長が決算し、監査を受けた後、各委員に書面にてお知らせするとの説明があり、会議終了となる。

午後 2 時 開会

事務局（横松事務局長）

会議に入ります前に、委員の皆様にご報告申し上げます。

当協議会の委員でありました宇都宮市選出の自治会連合会会長の湯澤博様におかれましては、1 月 14 日に死去されております。ここに生前のご功績を偲び、心からご冥福をお祈りしたいと存じます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから「第 8 回宇都宮地域合併協議会」を開会いたします。

本日の会議につきましては副会長を含む委員 30 人のうち 27 人の出席をいただいておりますので、協議会規定に基づく委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、協議会規約に基づき、佐藤栄一宇都宮市長が協議会会長に選任されておりますので、あわせてご報告させていただきます。

それでは、ここで佐藤栄一会長よりご挨拶を申し上げます。

佐藤栄一宇都宮市長

皆さんこんにちは。大変お忙しいところ、お集まりをいただきましてまことにありがとうございます。第 8 回宇都宮地域合併協議会がこのように開催されますことを、心から御礼申し上げたいと思います。

粛々と皆様方と何度も議論を重ね、そして、多くの時間と労力を積み重ねて今日まで至りましたが、残念ながら、合併についての進展は見ることはできませんでした。今日は皆様方に、その廃止の案件、そして今後についていろいろご意見をいただきまして、これからも広域行政に対するご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。どうぞきょうはよろしくお願いいたします。

事務局（横松事務局長）

それでは、早速会議に入らせていただきます。

会議の議長は、協議会規約に基づき佐藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤会長）

それでは議長職を務めさせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに、本日の会議録署名委員を 2 名選出させていただきます。

まずお 1 人目は河内町の須藤貢委員と、お 2 人目は宇都宮市の築郁夫委員、お 2 人にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、会議次第４の「報告事項」に入らせていただきます。

会議資料１ページの報告第１５号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」事務局より説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、報告第１５号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」ご説明いたします。

前回の合併協議会で報告いたしましたとおり、上三川町におきましては、住民アンケートの結果に基づき宇都宮地域合併協議会を脱退することとなり、その後、新しい枠組みでの合併協議について、１市２町による首長会議において協議を行い、宇都宮市、上河内町、河内町の１市２町の新たな枠組みで合併協議を継続することを確認いたしました。

このため、去る１２月に、それぞれの議会に、宇都宮地域合併協議会を組織する市町村の減少及び宇都宮地域合併協議会の規約変更議案を提案いたしましたところ、１２月９日に開催されました上河内町議会におきましては可決されましたが、翌１０日に開催されました河内町議会におきましては理解が得られず、１市２町での合併協議は不可能となりました。

その結果を踏まえ、１市３町の首長による協議により、当合併協議会は廃止することとやむを得ないとの結論に至り、昨年末までに、各市町の議会で、宇都宮地域合併協議会の廃止議案の可決をいただきました。

また、今月２５日には首長会議を開催し、地方自治法第２５２条の６の規定に基づき、合併協議会の廃止にかかわる協議を行い、本日１月３１日をもって宇都宮地域合併協議会を廃止することとしましたので、ご報告するものでございます。

なお、資料の２ページには、１市３町で締結いたしました「合併協議会の廃止に関する協議書」の写しを添付してございますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。報告第１５号につきまして事務局の説明が終わりました。これに関しましてご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ないようでございますので、報告第１５号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」は、報告のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤会長）

ありがとうございます。それでは報告第 15 号はご承認いただけたものといたします。

それではここで、各首長様から一言ずつ発言をいただきたいと思います。恐縮でございますが、まず初めに、上三川町猪瀬町長よりお願いいたします。

猪瀬副会長（上三川町長）

それでは、お許しをいただきましたので、一言、皆様方にお礼とお詫びとお願いのご挨拶を申し上げます。

ご承知のように、平成 15 年 6 月より合併協議を行ってまいりましたが、今回このような形で本協議会が廃止になりますことは大変心苦しく、また残念に思います。

昨年 9 月に上三川町が協議会から脱退を表明いたしましたが、そのことが一つの要因となり、その後、各自治体で合併に対する考えの変化が生じ、結果として協議会の廃止となったわけでございます。

合併協議は一旦終了いたしますが、宇都宮市は県の中心でもあります。そういう中で、いろいろございますが、四国・九州地方においては、既に合併を乗り越えた道州制が議論されております。近くその議論が関東地方でもされるのであらうと思います。宇都宮市を中心としたこの地域は、北関東の中心となるところであらうと私は思っております。

1 市 3 町を中心としました地域住民の皆様から、これは一つの生活圈であり深い関係があるので合併が望ましいのではないかと、こういう新たな機運が出てくるのはそう遠いことではない、私はこう思っております。

今回、協議を重ねてさまざまなことにつきまして勉強したことは、決して無駄にはならなかったであらう。次の問題につきましては相当きちんとした形のものが土台となって協議がされるであらう。ですから無駄にはならなかったと思っております。そして、この次には素晴らしいまちづくりができることと思います。

最後に、委員の皆様方には、任意の合併協議会から大変長期にわたりまして、しかも、お忙しい中、大変なご尽力をいただき、改めて、心から御礼を申し上げ、またお詫びとお願いの挨拶といたします。

本当にありがとうございました。ご迷惑をかけました。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。続きまして、上河内町手塚町長よりお願いいたします。

手塚副会長（上河内町長）

一言ご挨拶を申し上げます。この合併協議会を通しまして、大変各町の皆様方にはお世話になりました。

本日の協議会廃止という結果は真摯に受け止めなければならないと思っておりますけ

れども、私ども上河内町としては、今後も合併は取り組み続けるべきエンドレスの課題であると位置づけております。今日までの協議が、最終的に歴史の片隅に追いやられることなく、ごく近い将来に向けての貴重な経験であり、これらを経て得た学習効果を、今後に必ずや生かせる日が来ることを私どもは信じております。その時点が至りましたならば、各市町の皆様方のさらなるご理解と友好の心をもって、この次は必ずやゴールが目指せるような状況に相なればということをお願いいたしまして、結果としてこういうことになったことの責任の一端をお詫び申し上げまして挨拶とさせていただきます。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。続きまして、河内町玉生町長お願いいたします。

玉生副会長（河内町長）

河内町の玉生でございます。ご挨拶を申し上げます。

15年の6月に任意の合併協が設立されました。宇都宮市を主体とします合併を目指しまして、私も副会長としての職を務めさせていただいたところでございます。

この間、宇都宮市長を初め各委員の皆様方には大変ご尽力、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。深く感謝を申し上げるところでございます。

河内町にとりまして、宇都宮を主体とする合併は、将来のまちづくりに対しましても最良の選択であるということ、また、町民が多くこの合併を望んでいるということで、今日まで合併を目指して頑張ってまいったところでございますが、先ほど話にありましたように、12月の定例会におきまして合併枠組変更の議案が否決ということで、このような結果になりましたことに対しまして、深くお詫びを申し上げる次第でございます。

当面、単独での行政運営ということになるわけでございますが、ますます厳しさを増す財政状況から、行財政基盤の強化は喫緊の課題であると認識しております。近い将来、再度、合併ということを検討していく状況が必ず出てくると思っております。現在実施されております広域連合の中でいろいろお世話になっておりますが、今後とも、広域行政を含め、いろいろな面でご指導、ご協力をお願いいたしまして挨拶とさせていただきます。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、私の方から発言させていただきたいと思います。

重ねて御礼を申し上げたいと思います。何度もお時間と労力をかけていただきました皆様方には、深く御礼を申し上げます。

宇都宮といたしましては、今後も真の分権型社会、地域主権、そして行財政の基盤の

強化を図りました新しい宇都宮，そして，当然のことながら，そうした背景を踏まえた政令都市への移行に向けて，今まで友好に交わってきました自治体の方々のお力をいただきまして，これからも合併に向けまして努力を続けてまいりたいと思います。

皆様方にはなお一層，これからまちづくりビジョンを共有する意味も含めまして友好関係を続けさせていただきまして，来るべきそうした時期に，皆様方と改めて手を携えていきたいと思います。

結びになりますが，委員の皆様方におかれましては，任意合併協議会のときから約１年半にわたりますが，大変お時間そして労力をちょうだいいたしまして心から御礼を申し上げます。ぜひ，また今後も，各方面におきましてより一層のご支援とご協力を心からお願いいたしましてご挨拶といたします。ありがとうございました。

それでは，以上でこの件は終了させていただきたいと思います。

次に，会議次第５の「その他」に移りますが，「その他」につきまして事務局からございますでしょうか。お願いいたします。

事務局（大林事務局次長）

事務局からは，中身としては連絡事項となりますが，合併協議会の決算についてご説明いたします。

資料の６ページをご覧ください。先ほどご報告申し上げましたように，本日をもって宇都宮地域合併協議会を廃止し解散となります。したがって，当協議会の決算につきましては，協議会の解散の場合の措置について定めた協議会規約第１８条の規定に基づきまして，会長である宇都宮市長が決算することとなっておりますので，監査を受けた後，各委員の皆様には書面にてお知らせいたしますので，よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（佐藤会長）

ありがとうございました。事務局から決算についてのご説明がありました。決算につきましては，後日，書面にて報告をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

ほかに委員の皆様方からご意見はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでございますので，以上をもちまして，第８回宇都宮地域合併協議会を終了させていただきます。委員の皆様方，本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

午後２時１６分 閉会